

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501541		
法人名	医療法人 社団 天翠会		
事業所名	吉田みどりの里 グループホームみどり		
所在地	福岡県北九州市小倉南区上吉田3丁目16-1		
自己評価作成日	平成24年11月10日	評価結果確定日	平成25年1月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心・安全・安楽に過ごして頂けるために、常日頃から細かな観察や異常時の早期発見・早期対応、かかりつけ医との連携に努めています。ご家族様との連絡や相談などを行うことで、ホームとの信頼関係が築けていけるような施設運営を目指しています。また、季節を感じる行事やレクリエーションを始め、校区の社会福祉協議会が主催する夏祭りや文化祭などにも参加して頂いています。さらに近くの市民センターで開催される『ふれあい昼食交流会』に参加することで、地域の方々との親睦交流や地域に密着したグループホームを目指しています。実施した行事内容やホームの近況報告として定期的に季刊誌(おたより)を発行しています。季刊誌はご家族様にもお送りしていますが、地域の市民センターにも配布し、認知症ケアやグループホームみどりに対する理解などに努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai1_2012_022_kami=true&amp;i_gyosyoCd=4070501541-008P+efCd=40&amp;versi.onCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai1_2012_022_kami=true&amp;i_gyosyoCd=4070501541-008P+efCd=40&amp;versi.onCd=022</a>
----------	---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台にあって周囲を団地に囲まれた事業所で、隣接の遊水地は水鳥が羽を休める場所になっており、静かで落ち着いた佇まいである。近くの市民センターで開催される「ふれあい昼食交流会」には2、3人の利用者が交代で参加されるなど地域の方々との親睦の輪が広がっている。事業所の行事に保育園や小学校の子どもたちを招待して利用者にも大変喜ばれており、中学生の職場体験学習など地域との繋がりを大切にされた運営がなされている。今年から隣接のデイサービスから平日の昼・夜食を提供して貰うようになり、調理に係る職員の仕事の軽減に繋がり、その分利用者への手厚い個別ケアができるようになった。その結果夫々の要望に応えた買い物や外食などの個別ケアを充実させることができるようになり、利用者から大変喜ばれている。職員のごほれるような笑顔での接遇が暖かい家族的な雰囲気を醸し出しており、高齢者が安心して安全に楽しく過ごせる居心地の良い事業所である。来年で10周年の節目を迎え、今後の発展に大きな期待が膨らんでくる事業所である。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成24年12月6日		

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己・外部評価表(GHみどり)

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りを行う前に、朝礼に参加している職員で理念と基本方針を唱和している。また、理念や基本方針に沿った個別的なケアが可能な限り実践できることを念頭に置き、入居者様の自立支援に取り組んでいる。	事業所独自の理念は事務所のカウンターに掲示し毎日唱和している。職員の名札の裏にも書かれており日頃も意識しながら利用者の意向に沿うような個別ケアに柔軟に反映させている。毎月のカンファレンスでも話し合い、地域との関わりもここ2年で大きく進められてきた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と職員と一緒に校区の夏祭りや文化祭、市民センターでの昼食交流会に参加している。また、職員と入居者様が回覧板を持って行ったり、町内の清掃活動などに参加して、地域住民ともつながり暮らししている。	町内会に加入しており、地域行事には季節毎に参加し、地域ボランティアの日舞や園児達が毎月何らかの行事で訪れている。民生委員長もよく訪れ、手芸を教えるにきたりもしてくれている。併設デイサービスと合同の敬老会では地域の方も招いて4日間の日程で行い、地域の方に演し物をしてもらっている。日常的に挨拶なども交わし近隣の方とも気軽に交流がされている。	地域との交流が進み良好な関係が築かれているが、今後は認知症に関する情報発信などをしていくことに期待したい。「ふれあい昼食交流会」の場などを使った勉強会などで、地域との関わりを深めていくような行事の年間計画が作られることが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の市民センターに入居者様と一緒に職員が訪問し、グループホームみどりのおたより(季刊誌)の配布などを行い、地域住民の方々に少しでも認知症の理解が出来るように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、毎回、委員の方々から貴重な意見を頂いている。それらの意見を参考に行事内容の検討や運営上の相談に生かしている。ケア方法の提案では、対応できる事柄から実施している。	市民センターの館長や民生委員長なども参加され、利用者や家族も多数が参加出来るようにローテーションしている。事業所の報告以外にも施設見学をしたり、地域交流に関してアドバイスなどももらっている。内容も毎回工夫して変化をもたせており、活発な会議の運用がなされている。	地域や家族も積極的に参加をされているので、今後も更に幅広い参加者を募り、運営推進会議を活かせるように市や区の職員にも呼びかけていくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小倉南区役所内にある社会福祉協議会の担当者に行事計画の提出やボランティア派遣の依頼を行い、マジックやウクレレ漫談などのボランティアの方々にもホームの訪問に来て頂き、協力関係を築いている。	市の介護保険課とは制度に関する相談や質問などを電話やFAXなどで行っており、介護申請時などには窓口に訪問もしている。保護課のケースワーカーともやりとりがあり、担当課とは良好な関係が築かれている。区の社協や地域包括ともよく連携しており、困難ケースや空き情報に関する情報交換などを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な職員研修会の中で身体拘束についての研修を行ったり、外部研修での資料を基に全職員に対し、意識の中に安易にフロア出入り口の電気錠をしないなど、身体拘束をしないケアの取り組みを行っている。	日中は玄関施錠をせず、自由に外出が出来る。徘徊がひどい場合や、危険のある際は施錠や車いすベルトを利用することがあったが、主治医や家族と相談の上、経過報告、見直しを毎月行っている。拘束は行わず見守りによって管理することを原則としており、併設のデイサービスとも協力して、年に1、2回外部研修、伝達講習を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員の目の届く場所に高齢者虐待防止に関するマニュアルを設置している。虐待についての施設内研修を行ない、外部研修に参加した資料を基に全職員に周知徹底したうえで、ケアに役立てている。		

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用しながら生活をされている入居者様もおられ、職員が身近な問題として捉えている。また、研修を受けた職員もおり、権利擁護が必要な入居者様の家族などには説明や相談を受けている。	入居後に制度を利用された方も2名おり、必要時は市の権利擁護センターとも協力して説明している。年に1回、外部研修にも管理者が参加し、伝達講習で職員への周知を図っている。説明用の資料なども準備しており、必要なときに備えている。	日常生活自立支援事業に関しては未実施なので、今後は社会福祉協議会などとも連携をとって、制度の理解や活用を支援していくことが期待される。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず文書を作成し、入居者様やご家族様が理解して頂けるような分かりやすい言葉を使いながら説明を行っている。また、質問や分からない点などは、いつでも答えられるように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様と、ご家族様などにアンケート調査を実施し、その意見や要望などを基に全職員で検討会を行っている。それらの結果を運営会議や家族会の場で公表し、より良いサービス提供が出来るように努めている。	年2回の家族会の開催やアンケートによって意見や要望をサービスに反映させている。家族会は家族だけで話しやすい環境を作り、あがった要望には丁寧に答え、面会時の状況報告や報告書で回答している。検討結果は職員全員に周知させ運営し推進会議でも挙げている。	家族会やアンケートによってつぶさに意見を聞き取っているが、参加者や意見の内容が停滞気味なので、変化をもたらすために、面会が少ない家族との関わりや、家族とも合同の食事会などの企画などを通してさらに意欲的な意見を引き出すことに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ホーム内の研修や職員カンファレンスの場で意見交換を行っている。全職員で話し合い、改善できる点は実施している。また、職員の気付きや良いと思われるような提案は積極的に取り入れるようにしている。	毎月のカンファレンスや定例会議によって皆の意見を出し合い、各職員が持ち回りでテーマを定めて発表なども行っている。これまでも筆談用のボードの購入や入浴剤の利用など利用者満足に反映させてきた。最近ではケアの時間を増やすために配食に切り替えるなど、職員の意見を積極的に運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長に適宜、職員個々の勤務実態などを報告している。施設内の保守点検や環境改善も行っている。また、功労勤務者には表彰制度があり、該当者には理事長より表彰状と贈答品などが送られている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別、経験年数などで排除していない。現在、全職員の年齢は40～60代まで幅広い年齢層である。職員個々のスキルアップを目指し、資格取得や研修受講を啓発している。管理者としては、職員の資質や意見が反映できるように対応している。	幅広い年代から採用しており、定着は良く、長く勤める職員も多い。自己研鑽の機会として研修は本人の希望する物に参加してもらい、全員に案内を出している。シフトも考慮して休みが連休になるように配慮したり、休み時間や休憩場所も確保されている。功労者への報奨制度も設けており、それぞれの役割や能力を活かした責任ある仕事を任せている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	行政やグループホーム協議会、民間主催などの研修会の参加を促している。職員に対する人権に関する研修を定例研修会の中で計画し、開催している。	全体で権利擁護に関する内部研修を開催し、職員倫理に関して学習し、職員の意識を高めている。事例をもとにした話し合いを行い、外部研修の案内で職員に参加を促している。	外部研修の機会を通して、学習を深めていくことや、地域団体などを利用して、DVDや資料の配付、レンタルを受けたり、外部講師に来てもらうなどの幅広い学習の機会を得ていくことに今後期待したい。

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例研修会や社会福祉協議会主催の社外研修などを中心に職員個々のスキルアップの向上に取り組んでいる。また、認知症実践者研修を始めとして、向上心が持てるような職員体制づくりを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会のDブロック主催の研修会や管理者会議などを通じて、地域や地域外の同業者とのネットワークづくりが出来ている。また、近隣などのグループホームの施設見学も実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様が話しやすい雰囲気や環境づくりを心がけている。また、ご本人様から聞き取りが出来ない場合は、ご家族様や担当ケアマネージャー、ソーシャルワーカーなどから必要な情報を得るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様などからの電話での問い合わせや見学の際は、丁寧に対応し、困った事や悩み相談などが聞き取れるように努めている。また、ご家族様の意向が聞き出せるような問いかけや雰囲気づくりにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様などの訴えや状況確認をしっかりと行い、ご家族様の意向も踏まえて、ホームの生活が、ご本人様に適しておられるかを見極めている。適してないと判断した場合は今後の方向性をご家族様と相談している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様に担当性の職員配置を行っており、その方をしっかりサポートしている。社会情勢や世間話を交えるなどして、入居者様との会話に心がけている。会話の中では職員が学ばされることも時折ある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の様子や状況を連絡し、ご家族様と共に支援を行っている。ご家族様への面会や行事などの参加を促し、交流の場が持てるように努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅より馴染みの品、思い入れのある家具や仏壇なども入居の際、なるべく持ってきて頂いている。ご家族様以外に兄弟や知人などの来訪もあり、ご本人様から要望があれば、電話連絡の支援も行っている。	本人、家族、知人などから入居前の環境を聞き取っている。不穩時には家まで連れて行ったり、行き慣れたレストランで外食したり、美容室に行ったりと家族とも協力しながら関係継続の支援を行っている。手紙や電話の支援も行い、家族へ来訪をお願いすることもある。	

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	毎日の申し送りの際、入居者様の状況報告 がある。その中で問題点などがあれば、状 況判断し、入居者様同士の関係がうまくい くように配慮している。困難事例は職員カン ファレンスを行い、問題解決に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への入所で退去された場合、 時間をとって継続して何うようにしている。ま た、様子や状況などをご家族様へ連絡する 場合もある。退去されたご家族様が来訪さ れたり、経過報告などの連絡もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居者様の生活暦や、ご家族様の情報お よび日常生活の中の思いや行動の見極 めを行い、その都度、意向や希望に沿える よう努めている。困難な場合は、ご家族様 の協力を得て実現できるように対応してい る。	アセスメントを利用時と更新時に行い、状態が変わった 際も担当の職員が個別ケアとして利用者と一対一で聞き 取っている。日常的なやりとりからも思いを読み取 り、記録にも会話をそのまま落とすことで職員は共有し ている。本人へのアンケートや家族からの聞き取りで意 向を把握し、本人本位のケアに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ケアマネージャーなどの情報提供書や、ご 家族様からの聴き取り調査を基にアセスマ ント表を活用し、生活暦や現在に至るまで の情報収集に努めている。その分析結果を 踏まえて、ケアプランなどに反映させてい る。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で気付いたことや、ご本人 様の有する力などを情報共有ノートの記録 に残している。そのことが職員間での情報 の共有に繋がっている。定期的なモニタリ ングを総合的な生活指針に活用している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	サービス担当者会議で、ご本人様・ご家族 様・担当職員の総合的な意見交換を行い、 ご本人様の意向や状態を見極めてうえで、 介護計画を作成している。また、定期的なモ ニタリングを行うことで、課題などの再認識 を行っている。	職員一人が一人を担当し、3ヶ月毎のモニタリングも職員 が行った物を計画作成担当が監修し、プランの見直 しにも活かしている。担当者会議の話をもとに現状に 沿ったプランの作成を心がけ、毎日の記録もプランと紐 づけて全員で情報共有している。ミニカンファレンスは こまめに開催し、毎朝の個別ケア目標の確認とともに、 管理を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間と介護計画に基づいたケアを行 い、個別ケアの記録を残している。また、モ ニタリングを通しての介護計画の見直しや 情報の共有を行っている。情報共有ノート を使用し、申し送りなどに活用している。		

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスと併設しており、多動や徘徊される方などは、互いにいつでも協力できる体制づくりを行っている。デイサービスのイベント開催ときには、入居者様に見学してもらい、楽しいひと時を過ごして頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	週1回、ボランティアマッサージの方が来所して頂き、入居者様がマッサージを受けることで、心身のリラクゼーションとなっている。近くの市民センターにも訪問するなどして、地域との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回のかかりつけ医の往診で、入居者様やご家族様から健康管理面での安心感などを得ている。異常を認めるときは、かかりつけ医と連絡を取り合うなどして、臨時往診や臨時受診で、ご家族様などの意向を踏まえて、他の医療機関に受診して頂いている。	事業所近くのクリニックと提携しており、何かあったときの相談にも迅速に対応されている。通院は職員が介助し、必要によっては家族とも連携している。希望する主治医は継続しており、家族が通院介助を行った際は毎回情報を共有し、電話やお便りでも報告している。提携医の往診以外にも歯科往診も月2回行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者兼看護師が職員として勤務に従事しており、日常の健康管理や、かかりつけ医との連絡連携もスムーズに行っている。異常の早期発見や急変時の対応など、介護職員のケア負担の軽減にも繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が治療目的で入院された場合は入院先の病院を訪問し、主治医やソーシャルワーカーなどとの情報交換や、ご家族様と連絡などを行い、状況把握に努めて早期に退院できるような支援体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応や看取りケア体制を整えている。入居時などに重度化対応や終末期ケアの指針をご家族様に分かりやすく説明している。状態の変化に伴い、かかりつけ医とも連絡や相談をしたり、話し合いを行うことで、ご家族様・かかりつけ医・職員間での方針を共有している。	事業所の指針を定めており、契約時などに説明し同意を頂いている。提携医は24時間対応しており、夜間でも対応している。看取りの希望があったときも意思を尊重し、体制を整えて受け入れる方針である。ターミナルケアに関する研修も行っており、外部研修と内部研修から職員の理解と周知も進めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例研修会で管理者兼看護師より、入居者様の急変や事故発生時の状況を想定し、職員全員が実践力を身につけるような勉強会を行っている。		

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震発生や火災が起きたことなどを想定したうえで、避難訓練を年2回(うち1回は夜間)実施している。職員にはマニュアルに応じた避難ルートを理解したうえで、安全かつ速やかに誘導できるような指導を行っている。地域の消防署や警備会社などとも連携が取れている。	研修で避難路の確認を行い、消防署の立ち会いの下、夜間想定を含めた総合訓練を年に2回行っている。新人にもオリエンテーションで指導し、マニュアルの閲覧や避難路の掲示によって災害に備えている。AEDの設置もしており、救急救命の研修も計画中である。	事業所内での訓練はよくなされているので、今後は研修や講習を公開して地域の方への参加の呼びかけをしたり、地域防災への参加などしていくことなどが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりに意識してもらうことで、ご本人様の尊厳を大切にしようという言葉かけであったり、対応方法などを配慮するよう指導を行っている。実習生などにもプライバシー保護のため、誓約書を書いてもらっている。	利用者に対しては人生の先輩として敬意を払った対応を心がけ、職員同士の会話でも気をつけるように管理者が指導している。接遇に関しては外部講師を招いて研修も行い、プライバシーや個人情報についても学習をしている。羞恥心に配慮するため部屋の目隠しをしたり、過剰な介助をしないようにと、全体で周知がされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の言動やしぐさ、身振りや表情などから速やかに意向などを察知するよう心がけている。また、ご本人様の分りやすいコミュニケーション手段で説明したり、なるべく自分で決められるような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりに合わせた個別ケアが出来るよう努めている。その日の希望をおっしゃる方もおられ、外出や買い物などの支援を行っている。レクリエーション参加にも、ご本人様に確認し、自己決定を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回、理美容の専門業者が訪問し、カットや髪染めなど、その方の身だしなみが保てるような支援を行っている。また数名の方が、ご家族様の協力を得て、馴染みの美容院などで整髪をされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜の三食分と毎日の朝食分は食材係が献立を作成し、職員が調理を行っている。月曜～土曜の昼食と夕食分は配食サービスを利用している。盛り付けなどの下準備が出来る方は職員と一緒にっており、食後の食器洗いが出来る方は洗って頂いている。	係が作成したメニューを栄養士が管理し、併設のデイサービスで調理を行っている。嗜好調査を行い、好物などの結果は刺身などのメニューに反映させている。配膳や皿洗いなど、利用者も出来る事は手伝っており、和やかな雰囲気ですべてを楽しんでいた。日曜は事業所で調理を行い、鍋料理を一緒に作ったりもしている。検査も行い、職員も同じ食卓を囲んで食事をしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月1回、体重測定を実施している。その方の体重増減に合わせて、体調や普段の食事摂取量などを考慮し、食事量を調節している。一日の水分摂取量もチェックし、必要量が摂れるような支援を行っている。		

自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけや確認で、義歯洗浄や磨き残しのケアなど、個々に応じた援助を行っている。月に2回、歯科往診があり、口腔状態をチェックして頂いている。定期的に口腔ケア用具も殺菌消毒している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を職員間で活用し、排尿や排便の回数など、個々に応じた排泄パターンを把握したうえで、一定時間毎にトイレ誘導やパット交換などを行ったりして、羞恥心や自尊心を傷つけないような排泄援助に取り組んでいる。	排泄チェック表とプランでの排泄介助の位置づけによって、それぞれにあわせたケアを全員が把握し、提供している。モニタリングで見直しも行い、声かけやトイレ誘導によって失禁が減ったり、パットを小さくしたりと改善が図れ、夜間の安眠にもつながった。言葉かけにも配慮しており、拒否が有る方にも無理には行わず、自分で出来る事は自分でしてもらっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の排便パターンを把握し、便秘にならないような水分量チェックなどを行っている。特に便秘予防の方には適度な運動を促している。また、朝食のときに牛乳をお出ししたり、ヨーグルトなどを摂取して頂いている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ほぼ決まった時間帯に入浴して頂いているが、その日の体調に合わせて入浴日や時間帯を変更し、対応している。現在は該当する方はいらっしゃらないが、ご希望があれば毎日、入浴できるな支援体制を整えている。	週3回午後からの入浴を実施している。お湯は貯め流しで清潔を保ち、個浴でゆったりと入ってもらっている。入浴の順番もそれぞれに合わせて考慮し、拒否があったときも時間を変えたり、家族にも協力してもらいながら本人を尊重した対応をしている。入浴の時間を健康状態の把握にも役立てており、利用者にも楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて日中、休息が必要な方は声かけし、休息して頂いている。昼夜逆転が起きないように日中は離床を促し、夜間熟睡ができるような支援を行っている。また、照明などにも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルケースに薬効や副作用などが記載された処方内容を閉じて、その理解に努めている。薬包に記載された氏名などを確認し、与薬を行っている。異常などがあればかかりつけ医に連絡対応を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などをご家族様からの情報収集を基に個別ケアやレクリエーション活動などに役立てている。職員と買い物に行き、お菓子や日用品などを買われている。タバコは火事の危険性を考慮し、全館禁煙である。		



自己・外部評価表(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は日々の敷地内の散歩に始まり、近くの河川敷までの散歩や不定期でのバスハイイクに出掛けている。日程が合えば、ご家族様にもドライブ行事に参加して頂いており、地域のヘルパー実習生にも一緒にドライブに参加するなどして、協力を仰いでいる	広い敷地内は自由に出歩く事が出来る。個別ケアでは買物を楽しんだり、日曜日にはデイサービスのバスを借りてバスハイイクも月2、3回行っている。家族と合同で花見なども楽しみ、外食にも年に2回程度行っている。個別ケアでは日常的に外出を行い、車いすの方でも同じように外出の機会を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、数名の方が千円程度のお金を所持しておられ、職員が買い物同行した際には、単行本や雑貨品などを購入されている。一方で敷地内のお地藏様にお参りをされた際に賽銭箱に小銭を投じる方もおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が希望すれば、ご家族様に電話をかけて頂いたり、また、ご家族様からの電話の取次ぎに対応している。また、1名の方が定期的に、ご家族様宛てにハガキを出されており、それをポストに投函されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外の明るさとの調和を考え、ホーム内の照明やカーテンの調節などに注意している。季節を感じて頂けるようなディスプレイも行っている。ホールでくつろいで頂けるような椅子の配置にしている。環境整備を行うことで、清潔な空間を保てるようにしている。	吹き抜けの中庭を中心に、各居室が取り囲むように配置され、どの部屋も明るい陽光が程よく入るような設計になっている。リビングは南向きで、柔らかい陽射しが差し込む中に利用者がソファでゆったりとした時を過ごしていた。浴室の内外にも暖房が設置されており、死角になる場所や出入り口を確認するための防犯カメラが設置されるなど利用者の安心・安全に配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで入居者様同士が気軽に会話したり、職員と一緒に塗り絵や貼り絵などを行い、自分のペースで過ごして頂いている。また、ゲームなどに参加されない方には、新聞や読書ができるような配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し、馴染みの品や使い慣れた品物を持ち込んで、少しでも居心地よく過ごして頂けるように配慮している。居室内には、ご家族様の写真などを飾るなどして、心が安らぐようにしている。	居室は広さや設備に応じてABCで分けられ、利用者の希望で選ばれているが、どの部屋もスペースが広く、ゆったりした気分になれる。部屋の雰囲気に合わせて絵画が飾られており、木製のベッドが家庭的な雰囲気を醸し出している。使い慣れた家具や、神棚、家族の写真などが自由に持ち込まれており居心地良く過ごせる工夫が行き届いていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない構造で、下肢筋力の低下のある方や転倒リスクの高い方に配慮している。また、車椅子や歩行器などを使用する方には、至る所に手摺も設置し、安全かつ安心して移動ができるように環境を整えている。		